



佐賀労働局発表
平成30年8月24日

【照会先】
佐賀労働局雇用環境・均等室
室長 原田すず枝
指導係 村上季羅理
(電話) 0952-32-7167

くるみん認定企業が増えています!

子育てサポート企業として、「株式会社 メディック」を認定!!

～「くるみんマーク交付式」のお知らせ～

佐賀労働局（局長 菊池泰文）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、男女ともに子育てしやすい企業として、株式会社 メディック（佐賀市）を認定しました（資料1）。

「くるみんマーク交付式」を次のとおり行います。

<日時> 平成30年8月31日（金）
14時30分

<会場> 佐賀第2合同庁舎 5階共用大会議室2
（佐賀市駅前中央3丁目3番20号）
電話 0952-32-7167



認定マーク「くるみん」

佐賀労働局における認定企業は17社となります（資料2）。

※参考資料

- 1 株式会社メディックの次世代育成支援に関する取組内容
- 2 佐賀労働局管内におけるくるみん認定状況
- 3 改正認定基準一覧

株式会社 メディックの取組内容

所在地：佐賀市

業 種：情報処理サービス業

労働者数：43名（うち女性7名） ※平成30年8月20日現在



認定日 平成30年8月24日

【計画期間】

平成27年11月1日～平成29年10月31日

【主な特徴・取組内容】

○妊娠・子育て中の労働者のための相談窓口を設置し、子育てに係る制度やセミナーの情報提供を行うなど、従業員が安心して妊娠・出産・育児休業取得ができる職場環境を整備した。

○男性従業員（1名）が約5か月半（166日）という長期の育児休暇を取得した際は、休業前の業務引き継ぎ、休業中の定期的な連絡、復帰にあたっての打ち合わせなど、直属の上司と適宜連絡を取り合い、必要な対応を行った。

○仕事と子育ての両立支援のため、小学校入学前までの子を持つ従業員からの希望があれば、所定外労働をさせない制度を設けた。

○各部署の管理者が、週末までに各社員の翌週の業務予定を把握し、必要なスケジュール調整を行うなどした結果、毎週金曜日の「ノー残業デー」にはほとんどの社員が定時退社するようになった。

<次世代法に基づく認定（くるみん認定）とは>

次世代法に基づく認定とは、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、策定した行動計画に掲げた目標の達成、男女労働者の育児休業取得実績、時間外労働平均月45時間未満（※）など、一定基準に達した企業を、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定する制度です。（資料3）。

認定を受けた企業は、認定マークを商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。

※労働時間については、各企業の事業年度による。当該企業の事業年度：H29年5月～H30年4月

佐賀労働局管内における次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業一覧

(平成 30 年 8 月末現在)



認定マーク(愛称:くるみん)



特例認定マーク(愛称:プラチナくるみん)

「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業は、「プラチナくるみん企業」として認定を受けることができます(資料3)。

<プラチナくるみん企業>

認定企業数 2社

	認定年	認定企業名	所在地(市・町)
1	2015	株式会社 佐賀共栄銀行	佐賀市
2	2017	株式会社 佐賀銀行	佐賀市

<くるみん企業>

認定企業数 17社

	認定年	認定企業名	所在地(市町村)
1	2010	鳥栖キューピー株式会社	鳥栖市
2	2010 2015	株式会社 佐賀銀行 (※2回)	佐賀市
3	2012	国立大学法人 佐賀大学	佐賀市
4	2012	久光製薬株式会社	鳥栖市
5	2013	社会福祉法人 椎原寿恵会	鳥栖市
6	2013	株式会社 佐賀共栄銀行	佐賀市
7	2013	株式会社 ミズ	佐賀市
8	2014	聖徳ゼロテック 株式会社	佐賀市

9	2015	タマキホールディングス株式会社	唐津市
10	2015	社会福祉法人 済昭園	嬉野市
11	2015	医療法人 栄寿会	杵島郡江北町
12	2015	木村情報技術株式会社	佐賀市
13	2016	西日本総合コンサルタント株式会社	佐賀市
14	2016	社会保険労務士法人きたむら事務所	佐賀市
15	2017	JSRマイクロ九州株式会社	佐賀市
16	2018	株式会社 ミゾタ	佐賀市
17	2018	株式会社 メディック	佐賀市